

「働き方の多様化に資するルール整備に関するタスクフォース」の設置について

平成 31 年 2 月 26 日

規制改革推進会議決定

## 1. 趣旨

多様な働き方へのニーズが高まるなか、平成 30 年 1 月には「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が策定された。また、在宅勤務のみならずモバイル勤務やサテライトオフィス勤務などのテレワークが拡大しつつある。労働者がこうした新たな働き方を希望する場合に阻害する要因はないか、あわせて、特に副業としての日雇い派遣について現在の規制が妥当なものか、専門的検討を行うために、規制改革推進会議（以下「本会議」という。）に「働き方の多様化に資するルール整備に関するタスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を設置する。

## 2. 構成員

タスクフォースは、以下の委員及び専門委員により構成する。

八代 尚宏（主査）

飯田 泰之

江田 麻季子

島田 陽一

議長及び議長代理も構成員として参画する。

## 3. 本会議への報告

タスクフォースにおける検討状況については、適宜、本会議に報告することとする。

## 4. 運営

タスクフォースの資料及び議事録の取扱いその他運営については、ワーキング・グループに準ずるものとする。